

北薩感染症情報

2023年第50週(12月11日～12月17日)

【問い合わせ先】 〒895-0041 薩摩川内市隈之城町228番地1

北薩地域振興局保健福祉環境部(川薩保健所)健康企画課

電話 0996-23-3165 FAX 0996-20-2127

E-メール kita-kenkou-shippei@pref.kagoshima.lg.jp

川薩・出水保健所における定点報告疾患

◎: 警報発令中 ○: 注意報発令中

定点種別	対象疾患	警報レベル		注意報レベル	川薩保健所管内					出水保健所管内				
		開始基準値	終息基準値	基準値	前週報告数(人)	今週報告数(人)	定点報告数	前週からの増減	警報注意報	前週報告数(人)	今週報告数(人)	定点報告数	前週からの増減	警報注意報
		定点報告数												
内科・小児科 定点	インフルエンザ	30.0	10.0	10.0	222	183	26.14	↓	◎	214	223	44.60	↗	◎
	COVID-19	-	-	-	21	29	4.14	↗	-	7	5	1.00	↓	-
小児科定点	RS	-	-	-	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
	咽頭結膜熱	3.0	1.0	-	8	3	0.75	↓	-	41	28	9.33	↓	◎
	A群溶血性 レンサ球菌咽頭炎	8.0	4.0	-	3	12	3.00	↗	-	20	20	6.67	→	-
	感染性胃腸炎	20.0	12.0	-	58	41	10.25	↓	-	24	14	4.67	↓	-
	水痘	2.0	1.0	1.0	-	-	-	→	-	-	2	0.67	↗	-
	手足口病	5.0	2.0	-	5	8	2.00	↗	-	6	1	0.33	↓	-
	伝染性紅斑	2.0	1.0	-	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
	突発性発疹	-	-	-	5	3	0.75	↓	-	-	-	-	→	-
	ヘルパンギーナ	6.0	2.0	-	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
	流行性耳下腺炎	6.0	2.0	3.0	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
眼科定点	急性出血性結膜炎	1.0	0.1	-	-	-	-	→	-	/	/	/	/	/
	流行性角結膜炎	8.0	4.0	-	4	4	4.00	→	-	/	/	/	/	/
基幹定点	細菌性髄膜炎	-	-	-	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
	無菌性髄膜炎	-	-	-	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
	マイコプラズマ肺炎	-	-	-	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
	クラミジア肺炎	-	-	-	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
	感染性胃腸炎 病原体がロタウイルスに限る	-	-	-	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
指定医療機関からの インフルエンザ入院報告		-	-	-	2	-	/	↓	-	3	-	/	↓	-
指定医療機関からの COVID-19入院報告		-	-	-	-	1	/	↗	-	3	-	/	↓	-
報告数合計		-	-	-	328	284	/	↓	/	318	293	/	↓	/
<p><注意報・警報レベル></p> <ul style="list-style-type: none"> ・川薩保健所管内 インフルエンザ(警報レベル) ・出水保健所管内 インフルエンザ(警報レベル), 咽頭結膜熱(警報レベル) <p><全数報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・川薩保健所管内 なし ・出水保健所管内 なし <p><インフルエンザ様疾患による学級閉鎖等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・川薩保健所管内 なし ・出水保健所管内 学年閉鎖:阿久根市1件,長島町1件 														

定点種別	疾病	警報/終息 基準値	注意報 基準値	川薩保健所管内推移 (定点報告数) 基幹定点(報告数掲載)									
				41W	42W	43W	44W	45W	46W	47W	48W	49W	50W
内科・小児科 定点	インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	3.86	18.00	16.86	17.00	35.86	49.71	61.00	60.14	31.71	26.14
	COVID-19	—	—	4.29	3.14	1.14	1.86	2.86	0.57	2.43	2.43	3.00	4.14
小児科定点	RSウイルス感染症	—	—	—	—	0.25	—	—	—	—	—	—	—
	咽頭結膜熱	3.00/1.00	—	—	0.25	0.25	0.75	2.00	3.75	1.75	1.50	2.00	0.75
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	—	0.50	0.50	1.00	1.25	2.00	2.75	1.50	1.25	0.75	3.00
	感染性胃腸炎	20.00/12.00	—	2.50	3.25	4.75	5.25	2.00	1.25	3.00	3.00	14.50	10.25
	水痘	2.00/1.00	1.00	—	0.25	—	—	0.50	—	—	—	—	—
	手足口病	5.00/2.00	—	3.50	5.25	3.00	4.00	3.25	3.75	1.25	1.50	1.25	2.00
	伝染性紅斑	2.00/1.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	突発性発疹	—	—	0.25	—	0.75	—	0.25	0.25	—	—	1.25	0.75
	ヘルパンギーナ	6.00/2.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
眼科定点	急性出血性結膜炎	1.00/0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	流行性角結膜炎	8.00/4.00	—	—	1.00	—	1.00	2.00	1.00	4.00	2.00	4.00	4.00
基幹定点	細菌性髄膜炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	無菌性髄膜炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	マイコプラズマ肺炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	クラミジア肺炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	感染性胃腸炎 病原体がロタウイルスに限る	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

定点種別	疾病	警報/終息 基準値	注意報 基準値	出水保健所管内推移 (定点報告数) 基幹定点(報告数掲載)									
				41W	42W	43W	44W	45W	46W	47W	48W	49W	50W
内科・小児科 定点	インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	7.00	42.00	58.60	52.80	32.00	35.80	56.60	34.80	42.80	44.60
	COVID-19	—	—	3.80	1.80	0.80	1.20	0.80	—	0.80	0.60	1.40	1.00
小児科定点	RSウイルス感染症	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	咽頭結膜熱	3.00/1.00	—	1.67	2.00	3.00	3.00	4.67	4.67	5.00	6.33	13.67	9.33
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	—	2.33	0.67	1.00	3.33	1.33	2.67	3.00	2.67	6.67	6.67
	感染性胃腸炎	20.00/12.00	—	1.00	—	0.67	0.33	—	—	0.67	2.33	8.00	4.67
	水痘	2.00/1.00	1.00	—	—	—	—	—	0.33	—	1.00	—	0.67
	手足口病	5.00/2.00	—	3.33	2.67	3.33	1.33	2.67	1.67	1.33	0.67	2.00	0.33
	伝染性紅斑	2.00/1.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	突発性発疹	—	—	0.33	—	—	—	0.33	—	—	0.67	—	—
	ヘルパンギーナ	6.00/2.00	—	—	—	—	—	—	—	—	0.33	—	—
	流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
基幹定点	細菌性髄膜炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	無菌性髄膜炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	マイコプラズマ肺炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	クラミジア肺炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	感染性胃腸炎 病原体がロタウイルスに限る	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

★第 50 週に関しては川薩において咽頭結膜熱の警報が解除されました。しかし、出水はインフルエンザと咽頭結膜熱、川薩はインフルエンザの警報が引き続き発令中ですので、感染対策を怠らないようにしましょう。インフルエンザ様疾患による学級閉鎖等は、学年閉鎖が阿久根市で 1 件、長島町で 1 件ありました。少しでも体調がすぐれないと感じた時は、無理せずしっかり身体を休ませましょう。

★新型コロナウイルスに関する参考資料
 新型コロナウイルス感染症 「診療の手引き」
<https://www.mhlw.go.jp/content/000936655.pdf>

新型コロナウイルス感染症 「病原体検査の指針」
<https://www.mhlw.go.jp/content/000914399.pdf>

新型コロナウイルス感染症 「罹患後症状のマネジメント」
<https://www.mhlw.go.jp/content/000952747.pdf>

12/4～12/10は
人権週間でした！



人権週間とは...？

昭和23年12月10日に、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として「世界人権宣言」が採択されました。世界人権宣言とは基本的人権尊重の原則を定めたものです。それが採択された12月10日を「人権デー（Human Rights Day）」と定めています。

法務省の人権擁護機関では、人権デーを最終日とする1週間（12月4日から12月10日）を「人権週間」と定め人権啓発活動を毎年行っています。

人権と感染症は関係ある...？

※詳しくは法務省ホームページをご覧ください。

国は強調事項として掲げる17の項目を中心に、人権への正しい理解を呼びかけています。17項目のうち、以下の2項目は感染症に関する項目です。

●感染症に関連する偏見や差別をなくそう

●ハンセン病患者・元患者やその家族に対する偏見や差別をなくそう

無意識のうちに偏見の目を向けていませんか。今一度自分の行動や考えを振り返り、人権侵害をしていないか確認しましょう。少しでも思い当たることがある場合は、正しい知識と考え方を取り入れましょう。

「誰か」のこと じゃない

自分の大切な人が差別されたら、自分自身が差別されたら... あなたはどう感じますか。

感染症に関連する偏見や差別をなくそう

①HIV

- ・性的接触に留意すれば、日常生活で感染する可能性はほぼゼロ
- ・早期発見、早期治療により発症の予防可能

②肝炎

- ・血液や体液が傷や粘膜に直接接触しなければ、生活の中での感染はほぼゼロ
- ・多くがB型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルスに起因するもの（主に血液や体液を介して感染）

③新型コロナウイルス

- ・接種を受けることは強制ではない
- ・病気など様々な事情で接種が不可能な人、接種に注意が必要な人がいる
- ・未接種者が一目で分かるような指示をする、未接種者の契約打ち切り、実習等に参加させないなどは差別的な扱いに値する

ハンセン病患者・元患者やその家族に対する偏見や差別をなくそう

- ・らい菌という細菌によるものであるが、感染力は弱く、感染した場合でもほぼ発病しない
- ・発病した場合でも早期発見と適切な治療により後遺症も残らない
- ・依然として誤った知識や偏見が存在している
(平成15年11月にハンセン病療養所入所者に対する宿泊拒否事件発生)

法務省の
YouTubeも
ご覧ください



第75回

人権週間

12月4日～10日

12月10日は
人権デー

「誰か」のことじゃない。



人権啓発動画を法務省ホームページにて公開中！



法務局では、人権侵害による被害を受けた方を救済するための活動を行っています。

みんなの人権110番

ゼロ ゼロ みんなのひやくとおぼん

0570-003-110

こどもの人権110番 0120-007-110

女性の人権ホットライン 0570-070-810

外国人権相談ダイヤル 0570-090-911

LINEじんけん相談 @snsjinkensoudan



インターネット
人権相談受付窓口

<https://www.jinken.go.jp/> (パソコン・スマートフォン・携帯電話共通)



法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

鳥インフルエンザが発生しました...

鳥インフルエンザ≠新型インフルエンザ



鳥インフルエンザって...？

鳥インフルエンザとは鳥類に対して感染性を示すA型インフルエンザウイルスによる感染症です。鳥インフルエンザウイルスは通常、ヒトに感染しませんが、感染したトリや排泄物、臓器に触れる等、濃厚接触をした場合などにきわめて稀にヒトに感染することがあります。日本で発症した人は確認されていませんが、他国では人の感染が確認されています。

また、鳥インフルエンザに感染した鶏肉や鶏卵を食べることによって感染したという事例の報告はありません。しかし、WHO(世界保健機関)は、高病原性鳥インフルエンザが集団発生している地域(東南アジア等)では十分な加熱調理(全ての部分が70℃に達すること)が必要であるとしておりますので、海外で鶏肉等を食べる際は十分加熱するようにしましょう。



鶏肉や鶏卵を食べて感染したという報告はないよ！

私たちにできることは...？

【野鳥→家きんへの感染対策】

- ・野鳥との接触をさせない（放し飼いや野鳥が入れる穴などがいないか確認）
- ・ネズミやハエの駆除をする
- ・出入り口での靴と手指の消毒をする

【トリ→ヒトへの感染対策】

- ・弱っている野鳥や鳥の死体にむやみに触らない
- ・鳥の糞が舞っているような場所でホコリを吸わないようにする
- ・外出先から帰宅した際は手洗いうがいをしっかり行う
- ・養鶏場や鳥の羽をむしる処理をする場所、鳥の売買を行う市場に近づかない

家きんにおける鳥インフルエンザの詳細は農林水産省ホームページをご覧ください。

鳥 扱 い 注 意 。



中国、エジプト、インドネシア等では、

最近も鳥インフルエンザ患者が発生しています。

特にアジアやアフリカ、中東に旅行されるみなさま、

現地でニワトリやアヒルを飼育している場所、

生きた鳥が売買されている市場に近づかないでください。

また、鳥の死骸やフンにはさわらないでください。

帰国時に具合が悪い方や、現地で鳥の死骸などに

触ったと思われる方は、検疫所の担当官にご相談ください。

また、帰国後、10日以内に具合が悪くなった場合には、

最寄りの保健所にご相談ください。



in Foreign Countries

海外では、動物と距離をとろう。
Please Keep Your Distance.



海外 感染症

検索

海外での感染症予防について、詳しくはこちらへ⇒
http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/travel-kansenshou.html



ノロウイルスによる胃腸炎にも
気をつけましょう。

- ・接触感染
- ・飛沫感染
- ・経口感染

ノロウイルスとは？

ノロウイルスは感染性胃腸炎の原因となるウイルスです。潜伏期間(感染から発症までの時間)は24～48時間で、12月～1月が発生のピークになります。

ノロウイルスは感染した食品取扱者を介して食品が汚染されたことが原因となっているケースが多く、事例の約7割は原因食品が特定できていません。また、ノロウイルスに汚染された二枚貝による食中毒は生や加熱不足のもので発生していますので、十分に加熱してから食べるようにしましょう。

米国のオハイオ州ノーウォークにて
発見されたウイルスなので
「ノーウォークウイルス」
と呼ばれていました。



症状は...？

- ・吐き気
- ・嘔吐
- ・下痢
- ・腹痛
- ・軽度の発熱



⚠ 病院や施設では、吐いた物を誤嚥することによる誤嚥性肺炎、吐いた物を喉に詰まらせることによる窒息に気をつけましょう。

予防するには...？

・石けんと流水による手洗い

調理前、トイレ後、おむつ交換後

・食品は中心部まで加熱

二枚貝などの食品の場合は、中心部が85℃～90℃で90秒以上の加熱が望ましい。

・調理台や調理器具の消毒

次亜塩素酸Naや亜塩素酸水、または熱湯(85℃以上で1分以上)

※アルコールは効果がありません。

※金属腐食性がありますので、消毒後の薬剤の拭き取りは十分に行ってください。

ノロウイルスの感染を広げないために

食器・環境・ リネン類などの

消毒

- 感染者が使ったり、おう吐物が付いたものは、他のものと分けて洗淨・消毒します。
- 食器等は、食後すぐ、厨房に戻す前に塩素消毒液に十分浸し、消毒します。
- カーテン、衣類、ドアノブなども塩素消毒液などで消毒します。
 - 次亜塩素酸ナトリウムは金属腐食性があります。金属部（ドアノブなど）消毒後は十分に薬剤を拭き取りましょう。
- 洗濯するときは、洗剤を入れた水の中で静かにもみ洗いし、十分すすぎます。
 - 85℃で1分間以上の熱水洗濯や、塩素消毒液による消毒が有効です。
 - 高温の乾燥機などを使用すると、殺菌効果は高まります。

おう吐物などの

処理

- 患者のおう吐物やおむつなどは、次のような方法で、すみやかに処理し、二次感染を防止しましょう。ノロウイルスは、乾燥すると空中に漂い、口に入って感染することがあります。
 - 使い捨てのマスクやガウン、手袋などを着用します。
 - ペーパータオル等（市販される凝固剤等を使用することも可能）で静かに拭き取り、塩素消毒後、水拭きをします。
 - 拭き取ったおう吐物や手袋等は、ビニール袋に密閉して廃棄します。その際、できればビニール袋の中で1000ppmの塩素消毒液に浸します。
 - しぶきなどを吸い込まないようにします。
 - 終わったら、ていねいに手を洗います。

塩素消毒の方法

次亜塩素酸ナトリウムを水で薄めて「塩素消毒液」を作ります。なお、家庭用の次亜塩素酸ナトリウムを含む塩素系漂白剤でも代用できます。

*濃度によって効果が異なりますので、正しく計りましょう。

製品の濃度	食器、カーテンなどの 消毒や拭き取り 200ppmの濃度の塩素消毒液		おう吐物などの 廃棄 (袋の中で廃棄物を浸す) 1000ppmの濃度の塩素消毒液	
	液の量	水の量	液の量	水の量
12%	5ml	3L	25ml	3L
6%	10ml	3L	50ml	3L
1%	60ml	3L	300ml	3L

- ▶ 製品ごとに濃度が異なるので、表示をしっかりと確認しましょう。
- ▶ 次亜塩素酸ナトリウムは使用期限内のものを使用してください。
- ▶ おう吐物などの酸性のものに直接原液をかけると、有毒ガスが発生することがありますので、必ず「使用上の注意」をよく確認してから使用してください。
- ▶ 消毒液を保管しなければならない場合は、消毒液の入った容器は、誤って飲むことがないように、消毒液であることをはっきりと明記して保管しましょう。

ノロウイルスによる感染について

感染経路	症状
<p><食品からの感染></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 感染した人が調理などをして汚染された食品 ● ウイルスの蓄積した、加熱不十分な二枚貝など <p><人からの感染></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 患者のふん便やおう吐物からの二次感染 ● 家庭や施設内などでの飛沫などによる感染 	<p><潜伏時間></p> <p>感染から発症まで24~48時間</p> <p><主な症状></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 吐き気、おう吐、下痢、腹痛、微熱が1~2日続く。感染しても症状のない場合や、軽い風邪のような症状のこともある。 ● 乳幼児や高齢者は、おう吐物を吸い込むことによる肺炎や窒息にも要注意。

厚生労働省ホームページより

できていますか？ 衛生的な手洗い



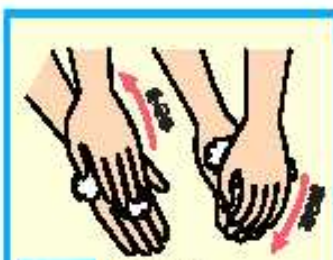
1 流水で手を洗う



2 洗剤を手に取り



3 手のひら、指の裏面を洗う



4 手の甲、指の背を洗う



5 指の間(側面)、指(付け根)を洗う



6 親指と親指の付け根のふくらんだ部分を洗う



7 指先を洗う



8 手首を洗う(内側・側面・外側)



9 洗剤を十分な流水でよく洗い流す



10 手をふき乾燥させる



11 アルコールによる消毒

2度洗いが効果的です!

2～8までの手順をくり返し2度洗いで菌やウイルスを洗い流しましょう。

中華人民共和国(中国)において
小児の呼吸器感染症が増加しています！



・飛沫感染
・接触感染

中国で呼吸器感染症が増加傾向！？

中国において小児の呼吸器感染症が増加しています。原因としては季節性インフルエンザウイルスや肺炎マイコプラズマ、RSウイルス、アデノウイルス等が報告されています。なお、未知または新たな病原体は確認されていません。

海外に行く機会もあるかと思いますが、国内外関係なく、感染対策を心がけましょう。

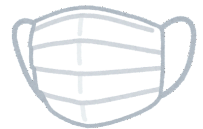
病原体	感染経路	症状	潜伏期
季節性インフルエンザウイルス	飛沫感染	発熱・咽頭痛・頭痛・関節痛・筋肉痛・倦怠感	1~4日
RSウイルス	飛沫感染・接触感染	発熱・咳・鼻汁・喘鳴（呼吸音がする）	2~8日
アデノウイルス	飛沫感染・接触感染	発熱・咽頭痛・眼症状（結膜炎など）	5~7日
肺炎マイコプラズマ	飛沫感染	発熱・咳・頭痛・倦怠感	2~3週間

接触感染防止



- ・ものを共有しない
- ・共有するものは消毒を行う
（スイッチ・手すり・おもちゃなど）
- ・手指消毒をこまめにする
- ・石鹸で手を洗う
- ・手洗いや消毒をしていない手で目や鼻、口を手で触らない

飛沫感染防止



- ・マスクを着用する
- ・こまめに換気を行う
- ・くしゃみをするときにはティッシュなどで口と鼻を覆う
- ・正しい手洗いうがいを行う

病気の原因追及や早期治療には
渡航歴も重要な情報です。
特に1か月以内に渡航歴がある場合は
問診時にお伝えください。

